

指定事務事業問題点・対応報告書

令和 2年度事務事業のうち、次の事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

事務事業名（個別事業） 手賀沼公園・久寺家線の整備

担当部課 建設部・交通課

問題点及び課題が生じた理由等

地権者側で行う支障物の除却が遅れていることから、用地取得費及び物件補償費の一部が未払いとなっています。

また、代替地となる駐車場用地及び仮設荷捌場の整備工事について、機能回復を図る工事内容の検討に時間を要し、3月末までの完了が困難となりました。

今後の対応

事業に係る予算を明許繰越しし、支障物の除却については地権者に協力することで、令和3年9月末までの完了を目指します。

引き続き、令和4年4月の供用開始を目指し、事業をすすめていきます。

令和 3年 2月26日

市長あて

建設部長